解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年一月二十七日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

福岡県行橋市大字上稗田五九二番地

宗教法人浄念寺

清算人　曲　文弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月十二日開催の臨時総会の決議並びに東京都知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

東京都杉並区阿佐谷北一丁目二六番一八号

世尊院幼稚園内

社団法人杉並区幼稚園教育研修会

代表清算人　井口　容宏

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

東京都大田区京浜島二丁目三番一七号

財団法人京浜勤労者福祉協会

清算人　馬場　文雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年一月二十四日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

岐阜県中津川市千旦林一六七六番地の二〇

宗教法人蓮光寺

岐阜県中津川市日の出町三―四五

清算人　弁護士　山本　亮

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年九月二十六日各務原市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

岐阜県岐阜市薮田南五丁目一四番一二号

鵜沼駅東部土地区画整理組合

清算人代表　武藤　克己

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年二月二十八日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

愛知県知多郡武豊町字長尾山二番地

武豊富貴西側特定土地区画整理組合

清算人代表　森田　芳一

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年二月十四日福島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

福島県いわき市三和町下市萱字竹ノ内一一四番地の一

清算法人三和土地改良区

代表清算人　内藤　雅亀

解散公告（第三回）

当法人は、移行期間満了により平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

東京都中央区月島三丁目一五番九号

財団法人中央義士会

代表清算人　中島　康夫

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年二月二十日磐田市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

静岡県磐田市下野部四八番地

磐田市豊岡駅前土地区画整理組合

清算人代表　大隅　康正

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十二日

広島県呉市広中町一五番五号

財団法人山本ドレスメーカー学園

代表清算人　山川　瑞枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市浪岡大字増舘字宮元一〇五番地、最後の住所青森市浪岡大字女鹿沢字野尻一四番地一七市営花岡団地一号棟―一五

被相続人　亡　古川　政人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十二日

青森市長島二丁目一番二号　天野法律事務所　相続財産管理人　弁護士　天野　高志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区東小岩六丁目二五番地、最後の住所千葉県佐倉市上座五一五番地一四四

被相続人　亡　小林　政明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十二日

東京都豊島区東池袋一丁目一五番一号真下ビル七階ＴＧＳパートナーズ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　権田　典之

第５期決算公告

平成26年3月12日

名古屋市緑区横吹町1306番地

株式会社ファーストダイニング

代表取締役　深谷　康信

貸借対照表の要旨（平成25年１月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	1,938,730
	固定資産	5,270,118
	繰延資産	270,720
	合計	7,479,568
負純資債及産の部び	流動負債	4,572,056
	固定負債	2,070,276
	株主資本金	837,236
	資本剰余金	1,000,000
	利益剰余金	△162,764
	その他利益剰余金	△162,764
	（うち当期純利益）	(836)
	合計	7,479,568

第16期決算公告　平成26年３月12日

名古屋市守山区幸心三丁目1815番地

ＳＢＳフレック中部株式会社

代表取締役　池本　和也

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	439,582
	固定資産	114,888
	合計	554,470
負純資債及産の部び	流動負債	250,004
	固定負債	65,842
	株主資本	238,622
	資本金	44,500
	資本剰余金	25,000
	利益剰余金	169,122
	利益準備金	65
	その他利益剰余金	169,057
	（うち当期純損失）	(3,922)
	合計	554,470

第54期決算公告　平成26年３月12日

静岡県浜松市浜北区根堅1066番地

浜北工業株式会社

代表取締役社長　栗崎　弘義

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	484,239
	固定資産	494,729
	合計	978,968
負純資債及産の部び	流動負債	474,011
	固定負債	171,625
	株主資本	333,332
	資本金	42,950
	資本剰余金	2,950
	資本準備金	(2,950)
	利益剰余金	287,432
	利益準備金	(10,738)
	（その他利益剰余金）	(276,694)
	（うち当期純利益）	(18,653)
	合計	978,968